

議案第 3 号

地域モビリティ事業について

本事業は、地域づくり協議会等の地域団体が運営主体となって、必要な講習を受け、国から認可された住民ドライバーが、地区内の地域住民等を有償にて輸送するというものです。

島内に公共交通が存在しない戸島地区においては、地域の住民自らが公共交通空白地域の解消及び交通弱者の利便性向上を図る目的で、令和5年7月より実証運行を行ってまいりました。

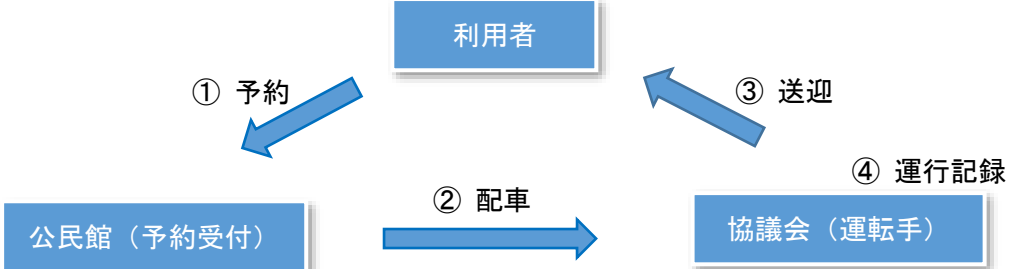
実証運行開始以降、毎月一定の利用が継続されており、今後も本事業の効果が見込まれるため、宇和島市地域公共交通計画に位置付ける事業のうち、「11. 地域主体で行う地域モビリティ等の取組を支援する仕組みの構築」として、令和6年4月より本格運行に切り替えたことを報告するものです。

日振島地区においても、地元住民と協議を行い、戸島地区を参考に同事業の実証運行を開始したいと考えております。事業開始にあたっては、本協議会の承認が必要となりますので、提案するものです。

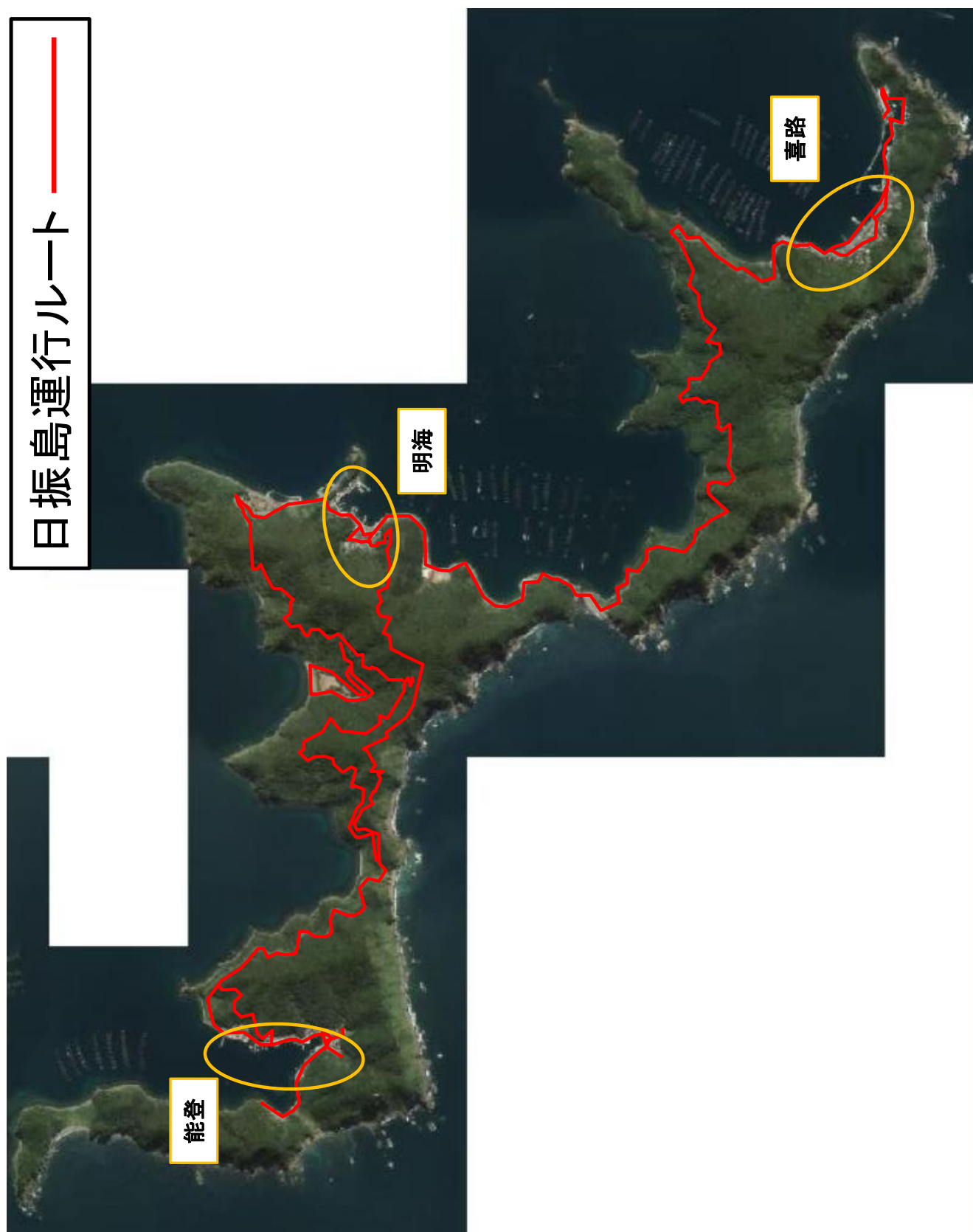
○戸島地区地域モビリティ本格運行 事業概要

運 営 主 体	戸島地区地域づくり協議会																																		
目 的	公共交通空白地域の解消及び交通弱者の移動利便性（＝地域モビリティ）の向上。																																		
運 送 地 域	区域運行：戸島地区内（本浦、小内浦、郡）																																		
対 象 者	地区住民及び観光旅客を含む来訪者																																		
運 行 期 間	実証運行：令和5年7月 ～ 令和6年3月 本格運行：令和6年4月 ～																																		
利 用 実 績	<table><tr><td>年度</td><td colspan="10">R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>月</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>人数</td><td>82</td><td>80</td><td>101</td><td>92</td><td>99</td><td>69</td><td>52</td><td>77</td><td>87</td><td>91</td></tr></table> R 5 年度利用人数：739 人（月平均：82.1 人）	年度	R 5										R 6	月	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	人数	82	80	101	92	99	69	52	77	87	91
年度	R 5										R 6																								
月	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4																									
人数	82	80	101	92	99	69	52	77	87	91																									
運 行 内 容	○運 行 日：平日及び土曜日（日曜・祝日は除く） ○運行時間：7 時～17 時 ○利用用途：特に限定はしない（傷病等の緊急時は消防等を利用） ○利用料金：一律 100 円（1 人 1 回の運行（片道）につき） ※未就学児については、大人 1 人につき 1 人無料（利用人数には計上） ○利用方法：原則、運行日の前日までに電話による事前予約制（公民館で受付） ○利用イメージ 利用者 ① 予約 公民館（予約受付） ② 配車 協議会（運転手） ③ 送迎 ④ 運行記録																																		
使 用 車 両	○市の公用車（軽自動車）1 台を使用中（一定期間使用した車両） ※本格運行にあたり、新規車両（軽自動車）へ移行 7 ～ 8 月に納車予定 <車両イメージ> 																																		
そ の 他	○宇和島市地域公共交通計画に位置付ける事業 11. 地域主体で行うコミュニティバス等の取組を支援する仕組みの構築																																		

○日振島地区地域モビリティ実証運行 事業概要

運 営 主 体	日振島地区地域づくり協議会
目 的	公共交通空白地域の解消及び交通弱者の移動利便性（＝地域モビリティ）の向上。
運 送 地 域	区域運行：日振島地区内（能登、明海、喜路）
対 象 者	日振島地区住民
運 行 期 間	令和6年8、9月頃～令和7年3月（予定）
運 行 内 容	○運 行 日：月・水・金曜日 ※事前予約制 ○運行時間：13時～16時 ※上記の運行日時は原則とし、利用者の要望等があれば日時拡大等の検討を行う。 ○利用料金：200円（1人1回の運行（片道）につき） ※<u>未就学児と介助人は無料</u>（利用人数には計上） ○利用方法：原則、運行日の前日までに電話による事前予約（公民館で受付） ○利用イメージ  <pre> graph TD User[利用者] -- ① 予約 --> Civic[公民館（予約受付）] Civic -- ② 配車 --> Assoc[協議会（運転手）] Assoc -- ③ 送迎 --> User Assoc -- ④ 運行記録 --> User </pre>
使 用 車 両	○市の公用車（軽自動車）1台を使用予定 ※戸島に新規車両納車後、戸島で使用中の車両を日振島で使用。
そ の 他	○宇和島市地域公共交通計画に位置付ける事業 11. <u>地域主体で行う地域モビリティ等の取組を支援する仕組みの構築</u>

日振島運行ルート



令和 6 年 6 月 日

四国運輸局 愛媛運輸支局長 殿

名 称 日振島地区地域づくり協議会
 住 所 愛媛県宇和島市日振島〇〇〇
 代表者の氏名 会長 〇〇 〇〇

自家用有償旅客運送の登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の登録を受けたいので、道路運送法第 79 条の 2 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

日振島地区地域づくり協議会
 愛媛県宇和島市日振島〇〇〇
 会長 〇〇 〇〇

2. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

3. 路線又は運送の区域

(1) 路 線

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程	備考
1					
2					
3					
4					
5					

自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）又は特定自動運行旅客運送を行う路線については、備考欄にそれぞれ明記すること

(2) 運送の区域

区 域	備 考
日振島地区	喜路、明海、能登

自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）又は特定自動運行旅客運送を行う運送の区域については、備考欄にそれぞれ明記すること

4. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
日振島地区地域づくり協議会	愛媛県宇和島市日振島〇〇〇

5. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	保有区分	バ ス		普通自動車 (軽)		合 計	
日 振 島 地 区 地 域 づ くり 協 議 会	保有			1 (1)			
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	持込		※	()	※ ()		※
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	合計			1 (1)		1	

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）又は特定自動運行旅客運送の用に供する自動車については、それぞれ「自動運行」欄又は「特定自動運行」欄内に内数で記載すること
事業用自動車については、※欄に記載すること

6. 運送しようとする旅客の範囲

交通空白輸送地区住民及び観光旅客を含む来訪者

7. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

運送の区域 日振島地区（喜路、明海、能登）

・1回の乗車につき 200 円（未就学児と介助人は無料）

8.（事業者協力型自家用有償旅客運送の場合）協力事業者の氏名又は名称及び住所

9. 添付書類

- （１）定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- （２）路線図
- （３）法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- （４）地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- （５）自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- （６）運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- （７）運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- （８）整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- （９）事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- （10）自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類
- （11）（自動運行旅客運送を行おうとする場合）当該自動運行旅客運送の用に供する自家用有償旅客運送自動車の自動運行装置に係る使用条件が記載された書類
- （12）（特定自動運行旅客運送を行おうとする場合）当該特定自動運行旅客運送に係る道路交通法第75条の12第1項の許可の見込みに関する書類

令和 6 年 6 月 日

四国運輸局 愛媛運輸支局長 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村

(名 称) 宇和島市地域公共交通活性化協議会

(対象市町村) 宇和島市

3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日

令和 6 年 6 月 2 6 日

4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名

日振島地区地域づくり協議会

愛媛県宇和島市日振島〇〇〇

会長 〇〇 〇〇

5. 調った協議の内容

(1) 路線又は運送の区域

日振島地区（喜路、明海、能登）

(2) 旅客から収受する対価（対価の内容を添付すること）

200 円

(3) 運送しようとする旅客の範囲

交通空白輸送地区住民及び観光旅客を含む来訪者

6. その他特記事項

令和 6 年 6 月 2 6 日

宇和島市地域公共交通活性化協議会

会長（宇和島市副市長）〇〇 〇〇

四国運輸局愛媛運輸支局長 殿

宣 誓 書

当法人における役員の全員が、道路運送法第 79 条の 4 第 1 項第 1 号から第 4 号までのいずれにも該当しないことを宣誓致します。

令和 6 年 6 月 日

名 称	日振島地区地域づくり協議会
住 所	愛媛県宇和島市日振島〇〇〇
代表者の氏名	会長 〇〇 〇〇

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（日振島地区地域づくり協議会）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

また、乗車定員 11 人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 10 人以下の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者として就任した場合には、道路運送法施行規則第 51 条の 18 に規定する国土交通大臣が告示で定める講習を受講することを宣誓致します。

令和 6 年 6 月 日

住 所 愛媛県宇和島市日振島〇〇 〇〇
氏 名 〇〇 〇〇

※ 乗車定員 11 人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 10 人以下の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第 51 条の 17 第 2 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運送の主体（申請者名）	日振島地区地域づくり協議会
-------------	---------------

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（日振島地区地域づくり協議会）

1. 運行管理・整備管理の体制

（ア）運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所	資格の種類	委託	協力
1	〇〇 〇〇	愛媛県宇和島市日振島〇〇〇			
2					
3					

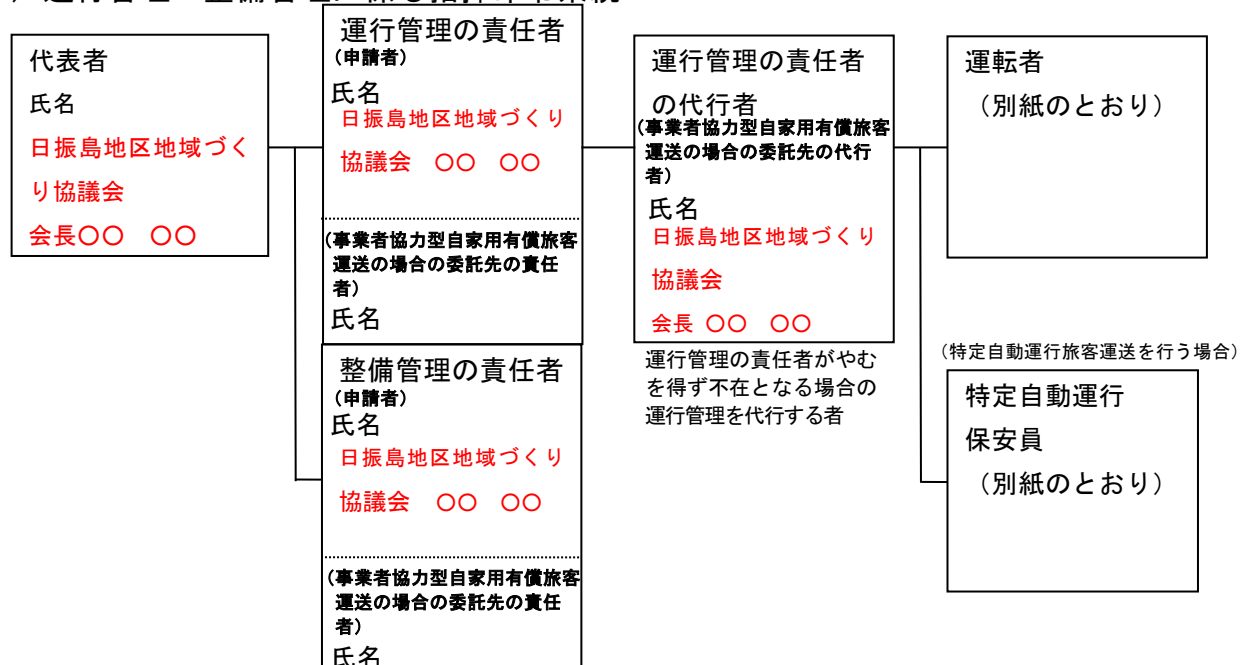
- 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

（イ）整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所	協力
1	〇〇 〇〇	愛媛県宇和島市日振島〇〇〇	
2			
3			

- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

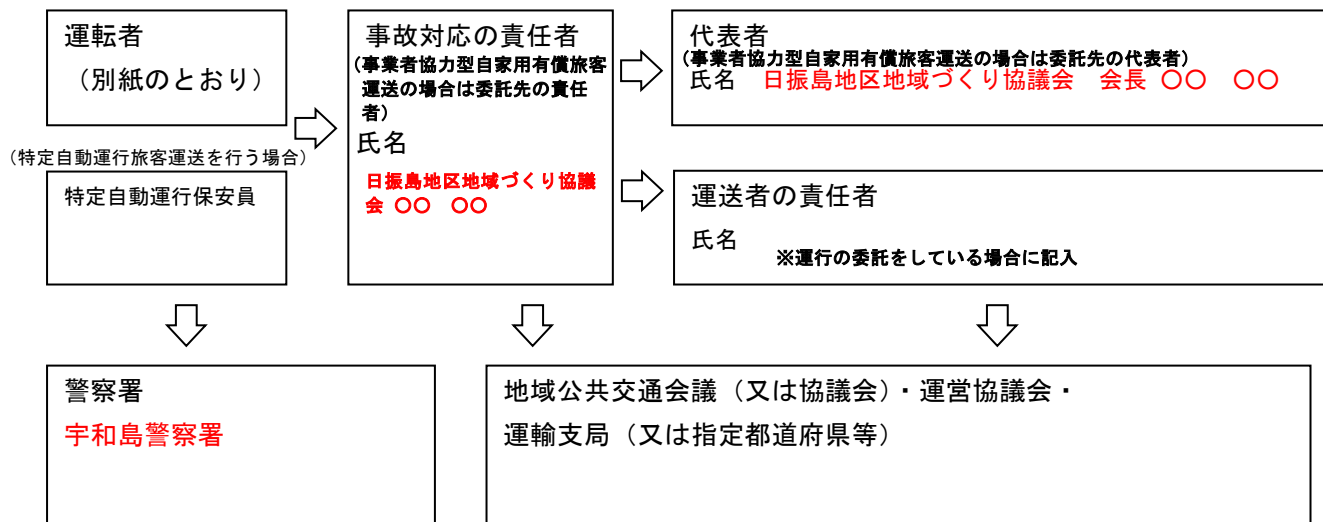
（ウ）運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



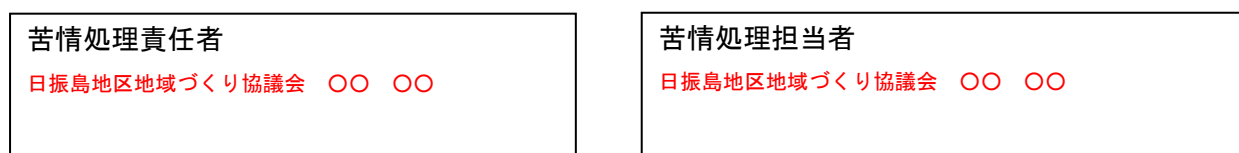
(エ) 非常通報装置・非常停止装置（特定自動運行旅客運送を行う場合）

施行規則第51条の16の2第1項第2号イに定める装置を当該特定自動運行旅客運送の用に供する自家用有償旅客運送自動車に備えていることを証する書類は別紙のとおり。

2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



(契約申込書の写し、見積書の写しが添付できない場合は以下の宣誓書を添付する)

様式第8号

四国運輸局愛媛運輸支局長 殿

宣 誓 書

道路運送法第79条の登録を受けた時は、速やかに以下のとおり損害を賠償するための措置を講ずることを誓約します。

記

保険（共済）の種類	補償金額
対人保険（共済）	(無制限)・万円)
対物保険（共済）	(無制限)・万円)

令和6年6月 日

名 称 日振島地区地域づくり協議会
住 所 愛媛県宇和島市日振島〇〇〇
代表者の氏名 会長 〇〇 〇〇